

甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 平成27年4月21日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（6名）

委員長	赤澤厚君	副委員長	池神哲子君
	清水正二君		米山昇君
	山本英俊君		藤原正夫君

欠席委員（なし）

傍聴議員（8名）

議長	有泉庸一郎君		金丸幸司君
	滝川美幸君		五味武彦君
	山本今朝雄君		三浦進吾君
	内藤久歳君		保坂芳子君

説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	飯室崇君	上下水道部長	飯沼覚君
建設課長	岩下和也君	都市計画課長	興石春樹君
農林振興課長	下笹俊彦君	商工観光課長	長田裕二君
上水道課長	小林信生君	下水道課長	山田洋君
敷島支所 地域課長	保坂和也君	双葉支所 地域課長	齊藤一己君
建設総務係長	高橋努君	建設管理係長	高須秀樹君
建設土木係長	興石文明君	建築開発 指導係長	二宮千栄君
まちづくり 推進係長	箭本太君	整備係長	中澤一昭君
緑化推進係長	梅原剛君	農林総務係長	中島茂樹君

農林振興係長	保坂義実君	農林土木係長	寺島信君
農業委員会 庶務係長	小田切治君	商工労働係長	三井美樹君
観光交流係長	森澤篤史君	上水道総務 係長	二宮仁君
施設管理係長	水川良一君	工務係長	小宮山厚君
下水道総務 係長	小松利也君	建設管理係長	芳賀康貴君
敷島支所 環境土木係長	長田茂君	双葉支所 環境土木係長	根津秀樹君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 武川訓 書記 山岡広司
書記 有野恵里

内容

- 1 市営南団地集会所新築工事について
- 2 茅ヶ岳東部広域農道の部分供用開始について
- 3 甲斐市プレミアム付商品券事業について
- 4 その他

開会 午後 1時58分

○委員長（赤澤 厚君） 改めてご苦労さまでございます。

大変、最近、気候が、ことわざにあるとおり、三寒四温というか、本当に寒くなったり暑くなったりということで、特にここ二、三年、異常気象ということで、去年、山梨の大雪、また、土石流と。また、きのうあたりも春の嵐なんていうことを言っていまして、大変気候が不順で、いろいろなものに、農作物等にも被害が出ているようでございます。何にしましても、我が甲斐市にはそういった被害が出ないように祈っているところでございます。

本日、平成27年の初めての委員会でございます。残り1年間、我々は任期がありますけれども、よく言われますけれども、いろんな議会のほうに住民の関心が薄くなって、選挙なんかやっても、本当にこの間の県議会議員の選挙なんか50%割っているというような状況でございます。ぜひ我々も住民の付託に応えるべく、活発な委員会としてやっていきたいと思っておりますので、皆さん方のご協力をなお一層賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は6名です。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会します。

本日の委員会は新年度になりまして初めての委員会であり、また、4月の人事異動により職員もかわっておりますので、初めに職員の自己紹介を行い、その後、担当から説明、報告等を受けたいと思っております。

なお、本日は委員外委員の傍聴を許可しておりますので、ご承知おきください。質疑は委員の質疑を受けた後に、傍聴議員の質疑を受けたいと思っております。傍聴議員の質疑は、先に申し合わせたとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までといたします。

それでは、初めに今回、事務局が我々の担当、局長もかわっております。僕のほうから自己紹介するようにお願いしたので、局長、それではよろしくお願ひしたいと思っております。

武川事務局長。

○議会事務局長（武川 訓君） どうもご苦労さまです。それでは、議会事務局の職員の紹介をさせていただきます。

今回の異動によりまして、私、昨年度までそちらのほうでお世話になりましたけれども、

議会事務局長を拝命しました武川です。また、松井さんの異動に伴いまして、有野恵里さんですけれども、新たに配属となりましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○書記（有野恵里君） よろしくお願ひします。

○議会事務局長（武川 訓君） また、山岡係長、石原君とともに議会委員のほうの新しい体制で今後ともしっかりしていきたくと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） ありがとうございます。特に有野さんにおかれましては、我々の所管の書記と申しますか、1年間、ご迷惑かけますけれども、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは初めに下水道部の飯沼部長、上水道、下水課の順に自己紹介をお願ひいたします。
飯沼部長、よろしくお願ひします。

飯沼部長。

○上下水道部長（飯沼 覚君） お疲れさまです。この4月より上下水道部長を拝命いたしました飯沼覚と申します。覚えるという字を書きます。自宅は敷島の堺南区でございまして、よろしくお願ひをしたいと思ひます。

上下水道部では公営企業会計と4つの特別会計を担当しておりまして、特に公営企業会計は今までの一般会計と異なりまして不慣れな部分も多々ありますが、部としての課題解決に向け、精いっぱい努めさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

まず上水道課ですが、水道水の安心・安全、安定供給に向けまして、昨年度から取り組んでおります第2次水道ビジョンの策定や、竜王上水と双葉上水とに分かれております。不都合が生じております現認可を統合するための変更認可申請、また、基幹管路の耐震化の促進及び施設の適正な運転管理のため、配水ポンプ等の設備更新を着実に実行してまいりたいと考えております。

次に下水道課では、快適な生活環境があるまちづくりを目指しまして、釜無川流域下水道の関連公共下水道事業を昭和61年度より実施してきておりますが、この事業は非常に長い年月と多額の費用を要す事業でもありますので、自主財源の確保に向けて努力が必要になります。この点に全精力を傾注してまいりたいと考えております。

以上、よろしくお願ひをいたします。

○上水道課長（小林信生君） お疲れさまです。4月より上水道課長を拝命しました小林信生です。自宅は双葉の一番奥、菖蒲沢になります。よろしくお願ひします。

上水道課は上水道総務係4名、施設管理係3名、工務係4名、私を含めまして12名体制で業務を行っております。業務内容は市民に対し、安心・安全で安定的な水の供給を目指しております。ハード面では水道施設の維持管理及び機械設備の更新、また、基幹管路の耐震化を進めております。

また、ソフト面では健全的な公営企業会計の運営を心がけておりまして、業務の効率化を図るため、料金の収納業務及び施設の運転管理業務を民間に委託しているところでございます。

また、本年度は先ほど、部長から話がありましたが、第2次水道ビジョンの策定、現在、竜王、双葉の二つの上水道事業に分かれておりますが、それを統合ということを中心項目として取り組んでいきたいと思っております。

また、上水道事業のほかに敷島北部地区の簡易水道事業及び下水道の使用料の収納業務をあわせて行っております。不慣れではございますが、よろしく願いいたします。

○上水道総務係長（二宮 仁君） 上水道総務係の二宮仁と申します。よろしく願いいたします。

○施設管理係長（水川良一君） 上水道施設管理係の水川良一と申します。よろしく願いいたします。

○工務係長（小宮山 厚君） 上水道課工務係、小宮山厚と申します。よろしく願いします。

○下水道課長（山田 洋君） お疲れさまです。4月より下水道課長を拝命した山田洋と申します。自宅は塩崎駅の北側のほうになります岩森という地区になります。よろしく願いいたします。

下水道課は下水道総務係が4人、建設管理係が5人で、私を含めまして10人体制であります。

業務の内容につきましては、快適な生活環境があるまちづくりを目指しまして、釜無川流域下水道関連の公共下水道事業を実施しております。本年度の主な事業といたしましては、昨年度より重点的に取り組んでおります下水道接続率向上対策の推進や、アクションプランとっております生活排水処理施設整備構想の策定であります。また、下水道事業の整備、維持管理のほかに寺平地区の農業排水事業や敷島台や敷島台及び松島団地地区の地域し尿処理施設の維持管理を行っております。

1年目の課長ということで不慣れなことも多々あると思いますが、よろしく願いいたします。続きまして、下水道総務係の係長から自己紹介をいたします。

○下水道総務係長（小松利也君） 下水道総務係係長小松利也と申します。よろしくお願いたします。

○建設管理係長（芳賀康貴君） 下水道課建設管理係長の芳賀康貴と申します。よろしくお願いたします。

○委員長（赤澤 厚君） 以上で上下水道課の自己紹介を終わります。まことにありがとうございました。1年、ひとつよろしくお願いたします。

次に上水道課からその他の報告がありますので、説明を受けたいと思います。

小林上水道課長。

○上水道課長（小林信生君） 1点、ご報告をさせていただきたいと思います。

現在、県の事業で進められております県道甲府韮崎線の拡幅工事に伴います配水管敷設工事でございますが、場所は双葉地区の大屋敷の交差点のちょっと甲府寄りの場所になります。当初は昨年度施工完成予定で、配水管の敷設工事を行う予定でございましたが、県の道路本体工事の着手がおくれたことにより、昨年度の年度内の完成が望めなくなりました。現在、繰越事業として工事のほうを進めさせていただいております。

本件につきましては中央公営企業法の26条の規定により、繰越事業としたものでございます。6月議会には改めてご報告いたしますが、ご承知のほど、よろしくお願いたします。以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

委員より質疑がありましたらお願いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

次に、委員より上水道課関係に特にお聞きしたいことがありましたら、お願をいたします。

ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、これで上水道課のその他を終了いたします。

次に、委員より下水道課関係に特にお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、質疑を終了します。

ここで暫時休憩し、職員を入れかえを行います。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時11分

○委員長（赤澤 厚君） それでは、休憩前に続き会議を再開いたします。

次に、敷島・双葉支所の各地域課の順に自己紹介をお願いいたします。

敷島支所からよろしくお願いします。

○（敷島支所）地域課長（保坂和也君） こんにちは。4月1日付けで敷島支所地域課長を拝命しました保坂和也と申します。よろしくお願いします。

敷島支所地域課は2系の体制で業務を行っております。まず福祉保健係になりますが、福祉保健係が全体で11名、うち敷島の支所の窓口に5名、敷島の保健福祉センターに6名という体制でございます。環境土木係が6名ということで、私を含めまして18名体制で業務を行っているところでございます。

敷島支所地域課におきましては、所属が生活環境部となっておりますが、建設課、農林振興課及び商工観光課など、建設産業部の業務を行っておりますので、本会に出席をさせていただいているところでございます。よろしくお願いします。

○（敷島支所）環境土木係長（長田 茂君） こんにちは。地域課環境土木係の係長であります長田茂といいます。2年目になります。よろしくお願いします。

○（双葉支所）地域課長（齊藤一己君） 改めましてこんにちは。双葉支所地域課長の齊藤一己と申します。2年目となりますのでよろしくお願いします。

それでは、課の概要についてご説明させていただきますが、敷島支所地域課と重複する部分もございますので、あらかじめご了承いただきたいと思います。課の構成は環境土木係と福祉健康係の2係でございます。

環境土木係は建設産業部4課及び環境課、上下水道部に係る業務を4名の職員で行うほか、

臨時職員 3 名で道路維持管理等の補修作業を行っております。また、福祉健康係は福祉健康部 4 課に係る業務と双葉保健福祉センターの運営管理を 4 名の職員で行っており、私を含めまして 12 名体制で業務に当たっております。よろしくお願いいたします。

○（双葉支所）環境土木係長（根津秀樹君） こんにちは。双葉支所地域課環境土木係係長の根津秀樹と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） ありがとうございます。

委員より各地域課関係に特にお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） これをもちまして、双葉、敷島地区の自己紹介を終了します。ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2 時 1 4 分

再開 午後 2 時 1 5 分

○委員長（赤澤 厚君） それでは、会議を再開いたします。

次に建設産業部飯室部長、都市計画課の順に自己紹介をお願いいたします。

飯室部長。

○建設産業部長（飯室 崇君） どうもお疲れさまでございます。

この 4 月 1 日に建設産業部長を拝命いたしました飯室崇と申します。どうぞよろしくお願いいたします。微力ではございますけれども、一生懸命頑張る所存でございますので、どうぞ指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

部の組織につきましては建設課、都市計画課、農林振興課、商工観光課と非常に守備範囲が広いわけでございますけれども、4 課 13 係、職員が臨時職員を含めまして 66 名というふうな体制で事務事業に取り組んでいるところでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

各課の職員につきましてはこの後、自己紹介をさせますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 興石課長。

○都市計画課長（輿石春樹君） 大変お疲れさまです。

今回の人事異動で農林振興課より都市計画課に異動になりました課長の輿石春樹と申します。よろしく願いをいたします。

それでは、都市計画課の紹介をさせていただきます。都市計画課につきましては3係ありまして、まちづくり推進係が5名、うち臨時職員1名、整備係が6名、緑化推進係が6名、うち臨時職員1名で、私を含め18名体制で業務を行っております。

まず、まちづくり推進係でございますが、都市計画マスタープラン、景観計画、道路整備計画等、まちづくり全般に関する業務を行っております。また、都市計画審議会の事務局を持っておりまして、都市計画決定あるいは変更等の業務、また、社会資本総合整備計画及び交付金事務を行っております。

次に整備係でございますが、都市施設の整備ということで都市公園の建設、幹線道路の建設、塩崎駅の整備等の業務を行っております。塩崎駅周辺整備事業につきましては現在、可動橋、アンダーガードの工事を進めておりまして、完成は平成30年度の予定であります。また、今年度につきましては南口駅前広場施設の工事に着手する予定であります。

次に緑化推進係でございますが、公園及び緑地の維持管理並びに公共施設の樹木等の管理を行っております。緑化推進につきましては、花と緑あふれるまちづくり「ガーデンシティ・甲斐」を目指して取り組んでいるところでございます。

以上、都市計画課の紹介とさせていただきます。それでは、各係長より自己紹介をさせていただきます。

○まちづくり推進係長（箭本 太君） こんにちは。まちづくり推進係長の箭本太と申します。スポーツ振興課から異動になりました。よろしく願いいたします。

○整備係長（中澤一昭君） こんにちは。整備係長、中澤一昭と申します。よろしく願いいたします。

○緑化推進係長（梅原 剛君） こんにちは。緑化推進係長の梅原剛と申します。福祉課からやってまいりました。よろしく願いします。

○委員長（赤澤 厚君） ありがとうございます。ひとつよろしく願いします。

次に都市計画課からその他の報告がありますので、説明を受けたいと思います。

輿石都市計画課長。

○都市計画課長（輿石春樹君） それでは、都市計画課から2件の報告をさせていただきます。初めに景観計画についてであります。景観計画につきましては平成23年度から26年度

の4年計画で策定に取り組んできたところであります。このほど、関係各位のご協力によりまして、平成27年2月に甲斐市景観計画を策定し、先日、冊子を配付させていただきましたのでご一読いただければと思います。

次に双葉スマートインターチェンジの対応車種の拡大、大型車拡大についてであります。先日、通知をさせていただきましたとおり、本日午前10時より大型車、最長12メートル以内の車両が利用可能になりましたので報告をさせていただきます。

以上、都市計画課からの報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） ありませんか。

ないようですので、委員の質疑を終了します。

次に、傍聴議員の質疑を許します。傍聴議員、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

次に、委員より都市計画課関係に特にお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、以上で都市計画課のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時21分

○委員長（赤澤 厚君） それでは、会議を再開いたします。

初めに建設課の自己紹介を行います。

建設課長から順次、自己紹介をお願いいたします。

岩下建設課長。

○建設課長（岩下和也君） 大変ご苦勞さまです。

建設課長の岩下和也です。2年目になります。よろしくお願ひいたします。

それでは、私のほうから建設課の紹介をさせていただきます。建設課は建設総務係、建設管理係、建設土木係、建築開発指導係の4係があり、臨時職員を含め、24名の体制で事業を進めております。1年間、よろしくお願ひいたします。

それでは4係長から自己紹介をさせます。

○建設総務係長（高橋 努君） こんにちは。4月1日から峡北広域行政事務組合から建設課総務係になりました高橋と申します。よろしくお願ひします。

○建設管理係長（高須秀樹君） 建設管理係長を拝命しました高須秀樹と申します。よろしくお願ひします。

○建設土木係長（輿石文明君） 建設土木係長を拝命いたしました輿石文明と申します。よろしくお願ひいたします。

○建築開発指導係長（二宮千栄君） 建築開発指導係長を拝命いたしました二宮千栄と申します。よろしくお願ひいたします。

○委員長（赤澤 厚君） ありがとうございます。ひとつよろしくお願ひいたします。

それでは、これより次第4番の内容に入ります。内容の1番、市営南団地集会所新築工事について、担当課より説明をお願ひいたします。

岩下建設課長。

○建設課長（岩下和也君） 常任委員会資料1ページをお願ひします。

市営冷間団地再開発事業を平成12年の土地分譲から始まり、平成25年度、1号棟及び2号棟の建築工事を行い、平成26年度には3号棟の建築、保育園を誘致する土地の整備、周辺の道路整備などを行ったところであります。

また、本年3月には3号棟の入居手続も済み、南団地全体で30世帯の皆さんが入居することになっております。平成27年度は集会所の整備と駐車場の整備を進めてまいります。

それでは、市営南団地集会所新築工事の内容について説明をさせていただきます。新築いたします集会所につきましては、現在あります南区集会所を取り壊し、同じ場所に建設いたします。

常任委員会資料2ページをお願ひします。構造は木造平屋建て、建築面積は92.94平米、約28坪です。床面積は80.73平米、外壁はモルタル仕上げ、屋根材はガルバリウムを使用する予定であります。内部は集会所スペースがフローリングで41.4平米、約12.5坪、収納庫、給湯スペース、ホールなどを備えます。

建物の内容につきましては地元南区役員等の意見を聞きながら決定をさせていただいたところであり、完成は今年、12月を予定しております。完成後は南区自治会と市において覚書を交わし、集会所は市から南区自治会に貸し出す形になります。

以上、市営南団地集会所の新築工事の内容を説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

委員より、質疑がありましたらお願いいたします。

清水委員。

○委員（清水正二君） 今、お聞きしたところ、今ある集会所を壊して、新しくそこに建てると聞いたんですけども、工事期間というのはどのくらいかかるか。その間、集会所を使えなくなるわけですね。その対応というのはどういうふうになっているんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） まず工事期間についてであります、入札を6月ごろにやり、完成は12月ということで考えております。その期間の対応といたしまして、今までの南区の集会所がなくなるわけです。それを対応するために駐車場を予定しています、そこにプレハブの仮設の集会所を建てさせていただいて、その間、対応したいと考えております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほか、質疑はありますか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） この集会所の予算はどのくらいで考えているのか。説明があったのか。もしあったら再度、お聞きしたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 約2,000万円を予定しております。

○委員長（赤澤 厚君） そのほか、質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、市営南団地集会所新築工事についてを終了します。

次に、建設課からその他の報告がありますので、説明を受けたいと思います。

岩下建設課長。

○建設課長（岩下和也君） 続きまして、4月3日に山梨日日新聞に載りました甲斐市菖蒲沢地内の土砂埋め立てに伴う市管理の準用河川東川の一部及び法定外公共物、赤道の侵食について説明をいたします。

まず場所についてでございますが、メガソーラ建設予定地に隣接をし、菖蒲沢のゲートボール場の南側のところになります。

経過につきましては、平成26年6月に東川の一部に土砂の埋め立てに伴う侵食を発見し、その後の調査で、個人の土地の一部に赤道の侵食を発見しました。東川の侵食の量は幅10メートル、長さ約15メートル、赤道の侵食の部分は幅2メートル、長さは80メートルに及ぶものです。

市といたしましては、市公共物管理条令に違反をしていることから、地権者、施工業者、土地家屋調査士等と数回の立ち会いを実施し、東川については官民境界を復元させ、土砂の撤去を行うよう要請をしまいいりました。赤道については用途廃止及びつけかえの指導を行ったところでございます。

その後、一向に改善されないため、市では平成26年9月、地権者に対し、埋め立て地と法面の是正を、期限を定めた中、通知したところでございます。また、この現場の南が、茅ヶ岳横断道を挟んで、同様の状況の土地があり、あわせて是正するよう指導もしたところでございます。

現在、市では今後の対応策を弁護士に相談しており、それをもとに今後、早急な対応を図っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、甲斐市菖蒲沢地内の土砂埋め立てに伴う国有地の侵食についての報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

委員より、質疑がありましたらお願いいたします。

清水委員。

○委員（清水正二君） 是正の勧告を出しているということで、まだそれをやっていなくてということで、弁護士と相談しているということで、その内容によっては市としても告訴するような形とか、そういうふうな手段をとるんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） やがて弁護士と話して、そういうことが必要となれば、したいと思っておりますが、ただ、甲斐市公共物管理条例、この中に過料の関係もございます。そういうものもあわせた中でただいま弁護士と相談し、今後の進め方を検討しております。

○委員長（赤澤 厚君） 清水委員。

○委員（清水正二君） できるだけ当事者と話をして、そういう景観的なものも含めて、現状復元できるような形の中で話を持っていてもらいたいと思いますけれども。大変だと思えますけれども、よろしくをお願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 要望でいいですか。

○委員（清水正二君） 要望です。

○委員長（赤澤 厚君） わかりました。

そのほか、意見ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 今、地権者と施工業者と。施工業者のほうとは連絡がついているのかどうか、その辺、お聞きしたいと思いますけれども、19日に見たときはまだ何も手がついていないような状況で、例えばきのうもそうですけれども、大変、大雨が降ったときは東川の下のほうを洗われると土砂が崩落して、せき止められて、ダムみたいになって、下流には大変な災害が起きる可能性があるわけですから、今現在は施工者と連絡はついているわけですか。お尋ねします。

○委員長（赤澤 厚君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 施工した業者とは連絡がついております。先日も役所のほうへ呼びまして、今後の是正についてこちらのほうで強く指導したところであります。

○委員長（赤澤 厚君） そのほか、ご質疑ありますか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 期限を切って約束を守る人なのか、それとも……。前にちょっとお話を聞いたけれども、地権者が訴訟を起こすようなお話が出ていたんですけれども、その辺については市のほうに相談なり、また進捗状況はわかりますか。お尋ねしたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） このことが表に出たとき、一番困っていたのは地権者なんです。それで地権者のほうから市のほうに是正をするという通知を欲しいということで、うちのほうも是正の通知を出させていただいたと。最近はちょっと連絡はとっていないんですが、地権者の方も自分の土地を守るために、それなりの努力、手続をしているようでございます。最近はちょっとコンタクトをとっていないものですから、最近の状況はわかりません。

○委員長（赤澤 厚君） そのほか、傍聴議員の質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） ありませんか。

なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

次に、委員より建設課関係に特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、以上で建設課のその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員を入れかえを行います。

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時34分

○委員長（赤澤 厚君） 会議を再開いたします。

初めに農林振興課から自己紹介を行います。

農林振興課長から順次、お願いいたします。

下笹農林振興課長。

○農林振興課長（下笹俊彦君） それでは、自己紹介をさせていただきます。

この4月から農林振興課長を拝命いたしました下笹俊彦と申します。3月までは敷島支所地域課長をしておりました。またよろしくお願いたします。

それでは、農林振興課の紹介をさせていただきます。農林振興課では農林総務係、農林振興係、農林土木係、農業委員会事務局庶務係の4係体制で業務を行っており、職員につきましては職員15名、竜王土地改良職員1名、臨時職員5名の合計21名で業務を行っております。それでは、各係長より自己紹介をいたします。

○農林総務係長（中島茂樹君） こんにちは。この4月から農林総務係係長となりました中島茂樹と申します。よろしくお願ひいたします。

○農林振興係長（保坂義実君） ご苦勞さまでございます。

昨年4月より引き続きまして農林振興係の係長を努めさせていただきます保坂義実と申します。よろしくお願ひいたします。

○農林土木係長（寺島 信君） こんにちは。農林土木係係長の寺島信でございます。よろしくお願ひいたします。

○農業委員会事務局庶務係長（小田切 治君） こんにちは。農業委員会庶務係係長の小田切治と申します。農林振興課農林振興係からの異動になります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（赤澤 厚君） ありがとうございます。ひとつよろしくお願ひします。

次に、引き続き内容に入ります。内容の2番、茅ヶ岳東部広域農道の部分供用開始について説明をお願ひいたします。

下笹農林振興課長。

○農林振興課長（下笹俊彦君） それでは、茅ヶ岳東部広域農道の部分供用開始についてご報告させていただきます。

大変申しわけございませんが、初めに資料の訂正をお願ひしたいと思ひます。

5ページをお開きください。添付の図面があるかと思ひますが、広域農道の整備事業の計画図でございます。その上段の①、②、③とありますが、②番のところの中段に「市道千鳥山線」というふうに表示してございますが、これは農道千鳥山線ということでご訂正のほうをよろしくお願ひいたします。

それでは、資料の3ページをお開きください。茅ヶ岳東部広域農道につきましては、平成14年度に起点である韮崎市穂坂町地区より着工しまして、平成24年1月には、資料5ページになりますが、図面の上部左側の①に示させていただいている箇所でございますが、起点から県道島上条宮久保絵美堂線までの1,211メートルが供用開始となったところであります。

その後、平成25年4月には同じく上段、②の箇所、県道島上条絵美堂線からやすらぎ聖苑の東側、農道千鳥山線までの3,111メートルが供用開始されました。また、本年3月下旬には、今度は図面の③でございますが、農道千鳥山線からクラインガルテンの南側を通りまして、亀沢大橋西詰までの工事が終了し、2,426メートルの供用がこの4月1日に開始されたものでございます。

これとあわせまして、広域農道と県道敷島竜王線をつなぐ市道池ノ原1号線の改良も終了

しまして、あわせて供用開始となったもので、ご報告をさせていただきます。

茅ヶ岳東部広域農道は、計画延長8,989メートルということで、この4月1日の供用開始をもちまして、6,748メートルということで、全体の75%が供用開始となりました。

今後につきましては、まだ先の区間が用地交渉が難航している箇所等もございますが、県とともに早期全面開通に向けて取り組んでまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でご報告を終了させていただきます。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

委員より、質疑等がありましたらお願いいたします。

ありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 茅ヶ岳東部農道ですか、これは4工区がちょっとおくられているようにございますけれど、これ全面開通になってということも含めて、甲府の今度、市長さんもかわったんですけれども、甲府のほうで東部農道を千代田湖までとかというふうな、そういうお話、あるいはどちらから声をかけるかわからないんですけれども、そういうお話をできればいいかなと思って、この農道が出るときは、最初は千代田湖まで、山本甲府市長のときにお話をさせていただいた。ところが、甲府の市長は農道は要らないということの中でこの吉沢でとまったわけですよ。

その人が山梨県知事になって、話がだめになったわけでございますけれども、やっぱりこう考えますと、千代田湖に行けば甲府も活性化、あるいはいろんな形での将来的な展望が開けるわけですが、予算は別になろうかと思っておりますけれども、そんなふうな声かけとか、あるいは甲府のほうから要望があるか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 下笹課長。

○農林振興課長（下笹俊彦君） これは県の中北農務事務所のほうで進めている事業でございます。前に一度、そういう話を伺った経緯がありますが、事業認可自体が吉沢地区へ下りて終了というふうなことを聞いております。その後につきましては県の考え方もあるでしょうが、ちょっとまだ市のほうでは聞いていないところでございます。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

○議員（三浦進吾君） はい。

○委員長（赤澤 厚君） そのほか、傍聴議員の質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

次に、委員より、農林振興課関係に特にお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、以上で農林振興課、その他を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員を入れかえを行います。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時44分

○委員長（赤澤 厚君） 会議を再開いたします。

初めに、商工観光課の自己紹介を行います。

商工観光課長から順次、お願いをいたします。

長田商工観光課長。

○商工観光課長（長田裕二君） 本年4月に商工観光課長を拝命しました長田裕二と申します。よろしく申し上げます。

それでは、商工観光課について説明いたします。商工観光課は商工労働係、観光交流係の2系の体制で、商工労働係が正職員2名、臨時職員1名の計3名、観光交流係が正職員3名、臨時職員1名の計4名の職員配置で、課長以下7名体制で業務を行っております。1年間、よろしくお願いたします。

それでは、各係長より自己紹介をさせていただきたいと思っております。

○商工労働係長（三井美樹君） こんにちは。この4月で3年目となります商工労働係係長の三井美樹と申します。よろしくお願いたします。

○観光交流係長（森澤篤史君） こんにちは。この4月より観光交流係の係長を拝命いたしました森澤篤史と申します。ことし初めての係長職です。1年間、よろしくお願いたします。

○委員長（赤澤 厚君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは引き続き、内容に入ります。

内容3番の甲斐市プレミアム付商品券事業について、説明をお願いいたします。

長田商工観光課長。

○商工観光課長（長田裕二君） お疲れさまです。

それでは、商工観光課から甲斐市プレミアム付商品券事業についてご報告いたします。

資料の6ページをお開きください。平成26年度の国の補正予算に伴う地域消費喚起・生活支援型交付金として、国及び県から1億2,282万2,000円が交付されることとなり、この交付金を活用し、甲斐市プレミアムつき商品券の事業費を先の3月議会において追加補正、及び繰越明許をお願いいたしました。

この事業の実施内容については、資料のとおり甲斐市商工会が商品券の発行を行い、甲斐市スーパープレミアムつき商品券の名称で販売いたします。商品券ですが、1セットは500円券の24枚つづりで、1万2,000円に対して全加盟店で利用できる共通券が10枚、地元中小事業所のみで利用できる専用券が14枚となります。取扱加盟店については、現在、商工会において募集をかけております。

プレミアムつき商品券の利用については、商品やサービスが対象ですが、商品券及びビール券等の換金性の高いもの、株式、宝くじ等の金融商品、たばこなどは対象外であり、国からの指導もありますので、加盟店及び購入する方にわかりやすいように周知に努めてまいります。

販売価格については、一般の方は1万2,000円のセットを1万円で、中学生以下の子供がいる世帯及び老人クラブ加入者は9,000円で購入できるものです。中学生以下、老人クラブ加入者は、優先的に購入できる方法として予約券を6月中旬頃に対象世帯に市のほうで人数分、送付する予定です。

全体の販売数量は4万セットで、一般の方は1人5セットまでを購入することができます。販売場所は竜王、敷島、双葉の各庁舎で販売し、土日は竜王庁舎のみで販売するもので、販売時間はいずれも午前9時から午後4時までを予定しております。

販売期間については予約券の中学生以下及び老人クラブ加入者は、平成27年7月1日から7月7日まで、一般の方は平成27年7月8日から7月14日までの期間となります。商品券の利用期間は平成27年7月8日から12月31日までとなります。市では商品券発行後、国の指導によりアンケート調査を実施し、消費喚起効果等を検証し、国に報告する事務も進め

ることとなりますが、今後も商工会と連携し、地元での消費喚起ができるよう、広報紙やホームページ等でPRに努めたいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

委員より、質疑等がありましたらお願いいたします。

清水委員。

○委員（清水正二君） すみません、ちょっと確認したいんですけども、商品券の利用範囲のところで、地元の中小事業所のみで利用できるものというのは、どの範囲のお店なんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） 現在、商工会でプレミアム商品券を取り扱える加盟店を募集しております。ですので、今のところ、どこのお店というような、ここのお店というような明示はできません。

○委員長（赤澤 厚君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 例えば店舗面積がどのくらいまでとか、コンビニがその中に入っているのかどうかとか、そういった範囲ですけども。

○委員長（赤澤 厚君） 三井係長。

○商工労働係長（三井美樹君） 地元中小事業以外の加盟店、俗に言う大型店になりますが、その範囲は店舗売り場面積が1,000平米以上の大型店及び市内に本社のないチェーン店、そういうものが対象になります。ただし、コンビニなどのフランチャイズについては小売店、地元中小企業事業者扱いとするとなっております。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 今のところですが、いわゆる全加盟店で利用できるというのは、これは商工会で今、募集中で、手を挙げれば、そのところは共通商品券は使えるということだと思うんですが、これは市内でなくても、例えばイオンとかそういうところがありますよね、昭和町ですかね、そういうのはどうなるんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） 今回、加盟店を募集しておりますけれども、加盟店を募集した中で商工会の加盟ということになりますので、使用については市内だけになります。

〔「市内だけね」と呼ぶ者あり〕

○商工観光課長（長田裕二君） はい。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） もう一つは、市内で商工会のほうへ手を挙げれば、これは認められる、募集中ということですから、それはいいんですけども、もう一つ、先ほど清水委員の聞かれた中小事業者というものの範囲ですね、手を挙げた中で、ここは中小業者で、ここから上は中小じゃないよというのは、さっき言った1,000平米以上と以下というように分けるわけですか。そこはどうですか。

○委員長（赤澤 厚君） 三井係長。

○商工労働係長（三井美樹君） 先ほど申しましたように、店舗面積1,000平米以上か以上でないかということで、まず一番最初に分けさせていただきます。平成21年のときには12店舗ほどありましたが、アピタの双葉店だったりとかやまとだったり、パークスだったり。今はまだ加盟募集していますので何店になるかわかりませんが、一応、そこで一回は切らせていただきます。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、例えば甲斐市でいえば、ラザウオークみたいなものは大規模店ですから、手を挙げて、こっちのいわゆる一般店というんですか、5,000円分しか使えないというか、共通券しか使えない。それ以外のほとんどが地元中小ということになるでしょうね、そういう大型店以外は。それは、いわゆる専用券というのが使えると、そういう解釈でよろしいですか。

○委員長（赤澤 厚君） 長田課長。答弁。

○商工観光課長（長田裕二君） そのとおりであります。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

○委員（米山 昇君） はい。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかはありますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） あと、この購入ですが、老人クラブとか中学生以下がいるお宅は先に調べて、あらかじめ予約券を送るということですが、この方たちも1人5セットまで買えるということでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） この方たちは予約券分、1セットのみです。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると一般の方は5セットまで買えるということですから、もし大勢来た場合には当然、市の全人数というか、該当人数でいくとかなりオーバーしてしまうんじゃないかと思うんですけれども、そういう場合はどうするのか。早い者勝ちという形ですか。売り切れれば終わり。

○委員長（赤澤 厚君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） 初日からどのくらい来るのか今のところ、状況の把握はできませんけれども、完売したら終わりというふうな形になります。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると早い者勝ちという形になるかと思いますが、5セット買えたというか、例えば夫婦で買えば10セットですよ。10セット買えたうちもあれば、ちょっと遅く行ったら1セットも買えなかったといううちも出るんじゃないかと思うんですよ。そんな行かないほうが悪いといえばそうなんですけれども、何かちょっと不公平で、一遍に5セットまで売らなくても、例えば1セットか2セットでもって、残ったら売るというか、まだ売れますよという形のほうがいいような気がするんですけれども。

買える人と買えない人が出るという売り方が果たして公平かどうかという、その辺も、そういうおそれがあるということは検討されたですか。

○委員長（赤澤 厚君） 三井係長。

○商工労働係長（三井美樹君） これにつきましては、商工観光課と商工会でもかなり議したところでありまして、最初のときはもう少し広くということで、セット数を減らすということも考えたんですが、商工会のほうの要望として、何しろ消費喚起をしていただくことが一番の目的ですので、売り切れないようにということで、全員には行き渡らないかもしれませんが、買っていただいて、地元の消費を喚起していただきたいという要望のほうで商工会のほうで強かったので、5セットという形にそのときに決めさせていただきました。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） ちなみに1人5セットというと幾らする。5万円ですね。

○商工労働係長（三井美樹君） はい。

○委員（米山 昇君） 5万円で何人分ということになるんですか。もし5万円、みんな買ったとすれば人数的には。いわゆる1億2,200万ですか。

○委員長（赤澤 厚君） 飯室部長。

○建設産業部長（飯室 崇君） その資料にもありますように、全部で4万セットといたしますか、売り出すというふうなことでございますので、そのうち中学生以下の世帯が1万1,649世帯、老人クラブの加入者が2,132名ですから、その2つの先に予約券を送る方々が1万3,781というふうな形になります。残りが一般の方々が買えるというふうなことで、2万6,219枚でございます。

もし、それが1人が5セット使うとなると、2万6,219を5で割りますと、大体5,200ぐらいですかね、そんなふうな……

〔「5,200」と呼ぶ者あり〕

○建設産業部長（飯室 崇君） 5,200人ということですね。そんな状況でございます。

ただ、今、委員さんおっしゃるように、5セットといたしますと5万円を一気に払って買っていただくというふうな形でございますので、それが先ほど、係長のほうからも説明しましたけれども、どの程度、売れるか。それより商工会のほうでは、何しろこれを売り切ってしまうなきゃ困る、余ってしまったら困るというふうな考えがどうもあるようでございますので、一応、1人5セットまでというふうな制限をつけたというふうなことは聞いております。以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） もう1点お聞きしますが、中学生と老人クラブ、9,000円でいいということで、1万2,000円分を9,000円ということですが、これは1セットしかだめなんですけれども、一般のほうで買うということは、これは可能ということですね。そうすると5枚プラス1枚と。最大5セットプラス1セットという。

○委員長（赤澤 厚君） 三井係長。

○商工労働係長（三井美樹君） そのとおりです。予約券以外に、一般のほうで買っていただければ、買うことはできます。

○委員（米山 昇君） 最大6セットまでは可能ということですね。

○商工労働係長（三井美樹君） はい。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

米山委員、どうぞ。

○委員（米山 昇君） そんなことで、大分、買えなかったという方が出そうなような気がするんですよ。5万円といっても、5万円出せば6万円分買えるということになるわけですから、かなり有利な券ということになると思いますので、せっかく買ったかったんだけど

も、手に入らなかったという、そういう苦情というか、不満というか、そういうものが出るおそれかなりあると思うんですけれども、その辺は十分検討されたということですが、出た場合はちょっと対応に苦慮するんじゃないかと思いますが、その辺は大丈夫ですか、部長。

○委員長（赤澤 厚君） 飯室部長。

○建設産業部長（飯室 崇君） 今、委員さんご心配していただいているように、買ったかったけれども買えなかったというふうなことが出る可能性もあるというふうなことでございますけれども、周知する段階でこういった件を先ほど申し上げましたように、一般の方は7月8日から販売をしますよというふうなことで、そのチラシを配布するようなときにも、売り切れが必至ですので、なるべく早いうちにお買い求めくださいみたいな、そんなふうなことも、これから入れられるかどうか確認をしますけれども、そういった周知の仕方でも必要ではないかなと考えておりますので、なるべく早うちに議員の皆様もぜひご利用いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかありますか。

質疑はございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） 委員の質疑がなければ終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 販売場所なんだけれども、市庁舎と支所ということなんだけれども、これは売るというのは、商工会が出向いて売るということですか。

○委員長（赤澤 厚君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） 甲斐市の商工会の職員が3つに分かれて、商工会の職員が販売をいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） ということは、開庁時間に合わせて、その時間帯で売るという考え方でいいのかな。

○委員長（赤澤 厚君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） 今、説明もさせていただきましたけれども、午前9時から午後4時までという時間帯で。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかありますか。

山本議員。

○議員（山本今朝雄君） 老人クラブさんで加入者が2,132人と言われましたよね。2,000セットの販売ということで、老人クラブですね、その辺はどうなんでしょうか。加入者が二百何人いて。

○委員長（赤澤 厚君） 飯室部長。

○建設産業部長（飯室 崇君） 先ほど、私が申し上げましたけれども、今現在、老人クラブの加入者が2,132名というふうなことでございます。ただ、この2,132名が全員がお買い求めになるかどうかというのはちょっと明確ではございませんので、一応、老人クラブへ加入されている方が最大買くと2,132名ということでございますので、ご了解いただきたいと思えます。

○委員長（赤澤 厚君） 山本議員。

○議員（山本今朝雄君） この前の委員会ของときに、今後、老人クラブへ加入された方も資格があるようなことを聞いたんですけれども、そうした場合に、万が一足りないようになった場合にはどうされるのか。

○委員長（赤澤 厚君） 三井係長。

○商工労働係長（三井美樹君） これにつきましては、今、社協とも打合せしているんですが、5月末日ぐらいまで、区長会等でも周知をさせていただいて、そこで社協、老人クラブから上がってきた人数分は必ず予約券を発行させていただきますので、足りないということはないです。その分だけは大丈夫なので。

○議員（山本今朝雄君） わかりました。ありがとうございました。

○委員長（赤澤 厚君） そのほか、質疑ございますか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 今の山本議員の関連なんですけれども、確かに老人クラブ加入者ということ、加入者を増やすために安くするんだということだと思えますけれども、今まで安くすることによって、加入者が今までの経過の中でふえているのか、どうやってふやす方法をとっているのか、これは老人クラブ連合会のほうになるかもしれませんが、その辺の状況、ふえているのかどうかという予想なんかは、今の状況じゃわからないですかね。そのPR方法とか、もしあれなら聞かせていただければ。

○委員長（赤澤 厚君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） 前回、平成21年にやはり振興券ということでやっていますが、そのときには老人クラブ加入者に対してのプレミアムをつけているものではなかったもので、そのときからどのくらいふえているかというのは、今の時点でちょっと数字等は把握しておりません。

○委員長（赤澤 厚君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） ということは、乞うご期待というところですか。そういうことになりますね。初めてやることですからね。

○委員長（赤澤 厚君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） 今後、また社会福祉協議会のほうと協議を進めながら、どんなふうな周知をしていくか、もう期限が迫っておりますので、早急にPRのほうの仕方等も協議しながら進めていきたいと思っております。

○委員長（赤澤 厚君） そのほか、質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、甲斐市プレミアム付商品券事業については終了いたします。

ここで一言、委員長から職員にお願い申し上げます。先ほど、米山委員が言った心配したことがないように、できるだけ努力して、住民に本当に喜ばれる事業としてやっていただきたいと一言つけ加えておきます。

甲斐市プレミアム事業については終了いたします。

次に、委員より商工観光課関係に特にお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、以上で商工観光課のその他を終了いたします。

引き続き、次第第5番のその他に入ります。

委員より、その他、何かありましたらお願いいたします。

ないようですか。

〔「何でもいいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） いいですよ。せっかくの機会ですから。

はい、どうぞ。

部長がいるから、部長で答弁できることだったら。

清水委員。

○委員（清水正二君） 焼酎「大弐」が販売されているんですけども、今の状況というんですか、それをちょっとお聞かせ願いたいんですけども、もう完売されたんでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 商工観光課のその他ということで、すみません、部長、どうぞ、お願いします。

○建設産業部長（飯室 崇君） 焼酎「大弐」4,800本、先日、予約販売をいたしまして、今、細かい数字を、資料がきょう、手元にございませんですけども、私、先日、打ち合わせをしたときに聞いたところによりますと、残が百二十何本というふうなことを聞いておりますので、ほとんどかなりの数ははけているというふうな認識でございます。

また、7月に720ミリリットル、4号瓶のやつが2,000本また参ります。それと今回は、それプラス一升瓶に入ったものが800本というふうなことで、800本につきましては一升瓶を出してもらいたいという要望が多かったものですから、それを今回、予約をするというふうな形になります。

先ほど、農林振興課のほうで報告がありませんでしたけれども、ことしも昨年と同じコンクールに出しましたところ、やはり3位というふうな賞をいただきましたので、一升瓶の肩口に、2年連続3位を受賞したというふうなシールを貼らせていただいて、貼った中で販売をしていきたい。また、予約をとって販売をするというふうな形をとりますけれども、またぜひよろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） ちなみに一升瓶は販売価格は幾らですか。

○委員長（赤澤 厚君） 飯室部長。

○建設産業部長（飯室 崇君） 私、覚えているのは720ミリは1,440円というのを自分も買いましたから覚えておりますけれども、一升瓶は3,000円プラス消費税分がついていたかなというふうに考えます。またそれは確認をしてお知らせするようにいたします。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、建設経済常任委員会を閉会といたします。
ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時10分